

## 一般県道西浅井マキノ線の崩土による通行規制について

平成29年4月18日未明に一般県道西浅井マキノ線の高島市マキノ町海津地先(海津大崎)で崩土が発生。人身物損被害はなかった。

発生現場の前後約2.3km区間を通行止めとし、国道303号と国道161号へ迂回案内をしている。

また、海津大崎はピワイチルートでもあることから、迂回路案内や安全対策について、関係機関と連携し必要な対策を講じている。

尚、現在、復旧に向け測量・調査を進めており、その結果をみて設計と復旧工事を進める。

引き続き通行止めは継続するが、迂回路等の安全対策を施し、早期復旧を目指す。

### ●崩土被害の概要

発生箇所：高島市マキノ町海津地先(海津大崎 大崎第4隧道木之本側)

発生日時：平成29年4月18日(火)(午前4:15頃 高島署から連絡)

規制区間：長浜市西浅井町大浦地先～高島市マキノ町海津地先 約2.3km

(高島側は大崎寺まで、木之本側は二本松キャンプ水泳場まで通行可)

迂回路：国道161号、国道303号



平成29年4月18日9:30ドローン撮影

### ●これまでの対策

・迂回路安全対策 国道161号、国道303号 完了 必要に応じて追加

### ●今後の予定

・測量、土質調査 崩落箇所とその周辺の測量、土質調査 6月迄に実施  
・設計 測量、土質調査の結果を基に本復旧設計 6月から実施  
・応急工事 崩壊土砂の撤去と落石防護柵など破損施設の撤去 作業中  
・復旧工事 測量、土質調査、設計結果をみて速やかに対策を行う